

令和5年度「第2次 吹田市子供の夢未来応援施策基本方針」の評価結果について

1 評価指標について

○具体的施策に対する評価指標

各担当室課において、基本方針の対象となる事業・取組について、令和5年度の目標と成果から、次の3段階の内部評価を行いました。

評価指標	評価指標の定義
A	基本方針に基づいた施策が、十分効果的に実施できている
B	基本方針に基づいた施策が、概ね効果的に実施できている
C	基本方針に基づいた施策の効果的な実施に向けて、内容の見直しが必要である

2 今後のスケジュールについて

○基本方針の評価・推進について

今回の評価については、子ども・子育て支援審議会の意見を聴取し、評価結果を公表します。

審議会でも出された意見は「子供の貧困対策に関するワーキングチーム」を通じて各担当室課にフィードバックし、次年度以降の取組や施策に反映していきます。

3 具体的事業・取組に対する評価結果 総括表

○「第2次 吹田市子供の夢未来応援施策基本方針」の施策体系

基本理念

「すべての吹田の子供たちが夢と希望を持って成長していける地域社会の実現」

重点施策

- I 教育・学びへの支援
- II 生活・健康への支援
- III 保護者の就労・経済的支援
- IV 支援体制の整備

○総括表

	重点施策Ⅰ	重点施策Ⅱ	重点施策Ⅲ	重点施策Ⅳ	合計	構成比率
A	21	36	26	16	99	70%
B	11	17	7	7	42	30%
C	0	0	0	0	0	0%
合計	32	53	33	23	141	100%

・A評価が全体の70%を占めており、残りの30%はB評価となり、具体的施策として掲げる取組みについて、各事業で概ね効果的に実施できています。

本基本方針に基づき、さらなる施策の推進に努めてまいります。

4 具体的事業・施策に対する内部評価結果一覧表

基本方針記載内容	評価	対象年齢等	ページ
重点施策Ⅰ 教育・学びへの支援			
基本支援1 学びの環境づくりの支援			
生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業	A	中学生及び高校生の一部	1
小学校スタートアップ事業	A	小学校1・2年	1
習熟度別少人数指導	B	小学校3年生～中学校3年生	2
各種調査結果を踏まえた教育課程の改善・充実	B	小学校1年生～中学校3年生	2
特別支援教育の充実	B	市内小・中学生	3
小中一貫教育の充実	A	小学校1年生～中学校3年生	3
外国人児童・生徒への支援	A	市内園児(年長)・小・中学生	4
教職員の資質能力の向上	B	学齢期の子供	4
来所・電話相談事業	A	3歳から18歳まで	5
出張教育相談事業	A	3歳から18歳まで	5
進路選択支援事業	A	中学生以上18歳まで	6
青少年活動サポートプラザ相談事業	B	39歳まで	6
青少年活動サポートプラザ主催事業	A	主に青少年	7
公共施設を活用した自習室の確保	B	小学生から高校生	7
生活困窮世帯等への多様な学びの場の提供	A	小学校5年生から中学校3年生まで	8
基本支援2 子供の経験・体験機会の充実			
児童会館運営事業	A	0歳から小学生まで	8
こどもプラザ事業(地域の学校)	B	小学1年生以上	9
青少年活動サポートプラザ主催事業【再掲】	A	主に青少年	9
青少年クリエイティブセンター主催事業	B	青少年(主に小中学生)	10
青少年育成事業(さわやか元気キャンプ)	A	小学3年～中学生	10
地域の青少年関係団体の実施する体験事業	A	幼児・小学生・中学生	11
キャリア教育	A	6歳から15歳	11
地域や民間企業等と連携した体験機会の創出	B	子供食堂の利用者	12
基本支援3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援			
不登校児童・生徒支援事業	A	市内市立小中学校通常学級在籍者	12
子どもサポートチーム事業	B	小・中学生	13
来所・電話相談事業【再掲】	A	3歳から18歳まで	13
出張教育相談事業【再掲】	A	3歳から18歳まで	14
青少年活動サポートプラザ相談事業【再掲】	B	39歳まで	14
青少年クリエイティブセンター相談事業	A	児童及びその保護者	15
青少年育成事業(さわやか元気キャンプ)【再掲】	A	小学3年～中学生	15
フリースクール等の民間施設やNPO等との連携	A	市内市立小・中学生	16
不登校児童・生徒に対する教育支援教室「光の森」「学びの森」の再構築	A	市内市立小・中学生	16
重点施策Ⅱ 生活・健康への支援			
基本支援4 子供の居場所支援			
児童会館運営事業【再掲】	A	0歳から小学生まで	17
子供食堂に対する支援	B	子供食堂運営団体	17
こどもプラザ事業(太陽の広場)	A	小学1年生～6年生	18
小学校の校庭開放事業	A	幼児・小学生・中学生	18
留守家庭児童育成事業	B	小学生	19
青少年活動サポートプラザ主催事業【再掲】	A	主に青少年	19
青少年クリエイティブセンター主催事業【再掲】	B	青少年(主に小中学生)	20
地域団体等による学習の場づくりへの支援	B	子供食堂の利用者	20
新たな子供の居場所づくり	B	年齢制限なし	21
基本支援5 子供の育ち支援			
母子健診事業	A	妊産婦、乳幼児	21
予防接種事業	A	0歳～高校1年生相当	22
親子健康応援アプリの開発及び運用	A	妊娠期から18歳まで	22
子育て短期支援事業	A	18歳未満の児童と保護者	23
子ども見守り家庭訪問事業	A	生後4か月までの乳児のいる世帯	23
育児支援家庭訪問事業	B	子供の養育に支援を必要とする家庭	24
児童虐待防止対策事業	B	18歳未満の児童とその家庭	24
発達支援保育事業	B	原則三歳児以上	25
緊急一時保育事業	A	未就学児	25
休日保育事業	A	未就学児	26
すいた健康サポーター事業	A	小学4年生	26
子供の適切な食塩摂取に向けた食育	A	小学生とその保護者	27
こども発達支援センター事業	B	1歳児から5歳児	27

基本方針記載内容		評価	対象年齢等	ページ
	ヤングケアラー支援	A	子供、若者	28
	子ども健全育成生活支援事業	A	おおむね18歳までの子どもと保護者	28
	医療扶助適正化等事業	A	生活保護受給者(年齢制限なし)	29
	ヤングケアラーに対する相談しやすい体制づくり	A	子供、若者	29
	食育をより推進するため、中学校給食での全員喫食実施	B	中学生	30
基本支援6 相談支援体制の充実				
	訪問指導事業	A	妊産婦、乳幼児	30
	妊産婦相談支援事業	A	妊産婦	31
	妊産婦サポートクーポン事業	B	妊産婦	31
	産前・産後サポート事業	A	妊産婦	32
	産後家事支援事業	A	産後6か月未満の産婦	32
	産後ケア事業	A	産後1年未満の産婦	33
	育児支援家庭訪問事業【再掲】	B	子供の養育に支援を必要とする家庭	33
	地域子育て支援拠点事業	B	就学前児童	34
	子育て支援コンシェルジュ事業(基本型)	A	就学前児童	35
	子育て支援コンシェルジュ事業(特定型)	A	未就学児	35
	親子健康応援アプリの開発及び運用【再掲】	A	妊娠期から18歳まで	36
	こども発達支援センター事業【再掲】	B	1歳児から5歳児	36
	家庭児童相談事業	B	18歳未満の児童とその家庭	37
	来所・電話相談事業【再掲】	A	3歳から18歳まで	37
	出張教育相談事業【再掲】	A	3歳から18歳まで	38
	青少年活動サポートプラザ相談事業【再掲】	B	39歳まで	38
	青少年クリエイティブセンター相談事業【再掲】	A	児童及びその保護者	39
	ひとり親家庭相談・就業相談	A	主に20歳未満の子を養育するひとり親家庭の親等	39
	養育費・面会交流相談等	A	養育費支払対象の子を養育する者	40
	生活困窮者自立相談支援事業	A	生活困窮者	40
	交流活動館相談事業(①総合生活相談事業、②人権ケースワーク事業)	A	年齢制限なし	41
	男女共同参画センター相談事業	A	年齢制限なし(市内在住・在勤・在学者)	41
	男女共同参画センター主催事業	A	講座による。市内在住・在勤・在学者優先。	42
	DV防止対策事業	A	年齢制限なし	42
	精神保健事業	B	概ね義務教育終了後	43
	アウトリーチ(訪問)による支援の拡充	A	事業により異なる	43
重点施策Ⅲ 保護者の就労・経済的支援				
基本支援7 保護者に対する就労支援				
	地域就労支援事業	B	15歳以上	44
	就労体験事業	B	15歳以上	44
	生活困窮者の就労支援	A	生活困窮者	45
	生活困窮者就労準備支援事業	B	生活困窮者	45
	生活保護受給者就労支援事業	B	生活保護受給者	46
	ひとり親家庭相談・就業相談【再掲】	A	主に20歳未満の子を養育するひとり親家庭の親等	46
	ひとり親家庭就業支援	A	主に20歳未満の子を養育するひとり親家庭の親等	47
	通常保育事業	A	未就学児	47
	一時預かり事業	A	6か月～就学前児童	48
	病児・病後児保育事業	A	小学3年生までの児童	49
	留守家庭児童育成事業【再掲】	B	小学生	49
	個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供	B	生活困窮者及び生活保護受給者	50
基本支援8 経済的支援				
	生活保護事業	A	生活保護受給者	50
	生活困窮者住居確保支援事業	A	生活困窮者	51
	市営住宅への優先枠の確保	B	義務教育終了前の子供を含む子育て世帯又は20歳未満の子を扶養しているひとり親世帯	51
	小学校就学援助事業	A	吹田市立小学校在籍者	52
	中学校就学援助事業	A	吹田市立中学校在籍者	52
	高等学校等学習支援金支給事業	A	高校生	53
	子ども医療費助成事業	A	18歳到達年度末までの児童	53
	ひとり親家庭医療費助成事業	A	18歳到達年度末までの児童と、その児童を養育するひとり親等	54
	児童手当給付事業	A	15歳到達年度末までの児童を監護・養育している者	54
	児童扶養手当給付事業	A	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等	55
	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業	A	ひとり親家庭等	55
	幼児教育・保育無償化	A	就学前児童	56

基本方針記載内容		評価	対象年齢等	ページ
	留守家庭児童育成室使用料の減免	A	小学生	56
	さわやか元気キャンプの参加費補助	A	小学3年～中学生	57
基本支援9 ひとり親家庭への支援				
	児童扶養手当給付事業【再掲】	A	18歳到達年度末までの児童を監護・養育しているひとり親等	57
	ひとり親家庭医療費助成事業【再掲】	A	18歳到達年度末までの児童と、その児童を養育するひとり親等	58
	ひとり親家庭相談・就業相談【再掲】	A	主に20歳未満の子を養育するひとり親家庭の親等	58
	ひとり親家庭就業支援【再掲】	A	主に20歳未満の子を養育するひとり親家庭の親等	59
	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業【再掲】	A	ひとり親家庭等	59
	養育費・面会交流相談等【再掲】	A	養育費支払対象の子を養育する者	60
	ひとり親家庭等生活支援	A	ひとり親家庭等	60
重点施策Ⅳ 支援体制の整備				
基本支援10 切れ目のない支援体制の整備				
	子供の貧困対策に関するワーキングチーム	B	子供の貧困施策関連室課	61
	産前産後関係機関連携会議	A	妊産婦	61
	吹田版ネウボウ連携会議	A	妊婦、乳幼児、就学前児童	62
	地域子育て支援関係機関連絡会	B	就学前児童	62
	吹田市域療育等関係機関連絡会	B	18歳までの児童及びその保護者	63
	児童虐待防止ネットワーク会議	A	18歳未満の児童とその家庭	63
	子ども・若者支援地域協議会	A	39歳まで	64
	生活困窮者自立支援連絡調整会議	A	関係機関	64
	DV防止ネットワーク会議	A	関係機関	65
基本支援11 施策の周知や理解促進				
	子育て応援サイト「すくすく」	A	妊娠期の方、保護者	65
	市の公式LINEでの子育て情報のプッシュ通知	A	妊産婦、乳幼児	66
	親子健康応援アプリの開発及び運用【再掲】	A	妊娠期から18歳まで	66
	市民講座の開催	A	年齢制限なし	67
	人権啓発事業	A	年齢制限なし	67
	教職員研修の実施	A	市内市立小・中学生	68
	青少年指導者講習会の開催	B	青少年に関わる指導者	68
基本支援12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進				
	地域子育て支援拠点事業【再掲】	B	就学前児童	69
	子育てサロン	A	0～6歳(未就学園児)	70
	子供食堂に対する支援【再掲】	B	子供食堂運営団体	70
	こどもプラザ事業(地域の学校)【再掲】	B	小学1年生以上	71
	こどもプラザ事業(太陽の広場)【再掲】	A	小学1年生～6年生	71
	民生委員・児童委員活動	A	年齢制限なし	72
	重層的支援体制整備事業の検討	A	年齢制限なし	72